

平成22年5月31日

関係者様 各位

株式会社ジオス  
破産管財人 弁護士 小林 信 明

### 専用フリーダイヤルお問い合わせ対応期間・時間変更等のお知らせ

株式会社ジオス（以下「ジオス」といいます。）の受講生の皆様にご利用頂いております専用フリーダイヤル回線のお問い合わせ対応期間の延長等につき、お知らせ致します。

ジオスは、平成22年5月28日付けでホームページに掲載した「専用フリーダイヤルお問い合わせ対応期間・時間変更等のお知らせ」にて、ジオスが現在開設している専用のフリーダイヤル回線（0120-134-446）のお問い合わせ対応期間を同年5月31日まで延長する旨をお知らせしていましたが、同年6月1日以降も、同月4日まで、更に延長致します。

なお、同年6月1日から同月4日までの延長期間においても、

- ① ジオスが従前開設していた専用フリーダイヤル回線（0120-011-109）にご連絡頂いても差し支えありませんこと、
- ② 上記2つの回線に係る、同年6月1日から同月4日までの期間中の対応時間につきましては、いずれも、正午～20時とさせていただきますこと（繋がりにくくなること及び十分な対応は困難であることが予想されますが、何卒ご容赦下さい。）、

については、同年5月29日から同月31日までと同様です。

ジオスの破産手続きに関しまして、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上